

第3章 具体的な施策展開

1 通常の学級での個に応じた支援の充実（基本方針1に係る施策）

（1）各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築

施策1 教育支援ツール（一覧表、個別の教育支援計画、個別指導計画などの統一様式）の活用を進めます。

- ① 平成26年度に教育支援システムを構築し、個に応じた教育支援を進めるための教育支援ツールとして活用します。アセスメントを重視し、対応プランメニューから校内支援の具体的方策を選択し、外部機関との連携も組み込みやすくします。
- ② 適切な情報管理の中、教育支援ツールを活用して、学校内で情報共有を図り、学年替わりで指導に関する情報が確実に引き継がれるようにします。
- ③ 保育園や幼稚園、療育機関等の就学前機関から小学校への入学時や、小学校から中学校への進学時に、保護者の承諾のもと、就学支援シートや教育支援ツールを活用して、指導に関する情報が確実に引き継がれるようにします。
- ④ 教育支援ツール（市内統一様式）を用いて、学校が、教育委員会からの専門家派遣を効率的、効果的に利用できるようにします。

施策2 教育委員会からの専門家派遣による支援を行います。

- ① 教育委員会から専門家チームや教育支援アドバイザー、巡回相談員等を学校に派遣し、校内委員会や校内研修等を支援します。
- ② 派遣された専門家が、教育支援ツールを活用して、学校の個別指導計画作成を支援します。
- ③ 巡回相談員は、特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラーと協力し、教育委員会や庁内各課の支援機関との円滑な連携を支援します。

施策3 不登校未然防止対策を進めます。

- ① 全小・中学校の教員で構成される不登校対策委員会において、小・中で連携した情報交換や、小中連携シートにより、中学校での急増する不登校を未然に防止します。また、研修等の充実により、教員の不登校への理解を深め、対応強化を図ります。

- ② 不登校対策委員会への関係機関職員の参加により、学校と関係機関との連携を強め、多方面からの不登校支援を充実させます。
- ③ 教育支援ツールを用いて、校内全体で情報を共有して、組織的な対応を図ります。

(2) 多様な教育資源の拡充

施策4 校内支援の充実を図ります。

- ① 指導補助員などの人材活用について、配置対象者の選定、指導目的の明確化、指導効果の検証等により、効果的なあり方を検討していきます。
- ② 東京都の「特別支援教室構想」の動向を踏まえつつ、校内体制を充実させる仕組みの一つとしての当市の「特別支援教室」を検討していきます。

施策5 通級指導の充実と設置を検討します。

- ① 通級指導については、小集団指導と個別指導をバランスよく組み合わせたこれまでの成果を発展させる仕組みを作っていきます。教育支援ツールを活用し、在籍校との連携強化を図ります。
- ② 「ことばの教室」が、全小学校へのスクリーニング（指導が必要かどうかを確かめること）や巡回指導を実施して、早期対応や柔軟な指導体制を構築します。
- ③ 中学校「通級」の増設について検討していきます。

施策6 適応指導教室や不登校ひきこもり相談室を充実させます。

- ① 適応指導教室「スキップ教室」において、児童・生徒の心や生活の安定、個に応じた学習指導、自己理解プログラムや職場体験等を取り入れたキャリア教育等の充実を図り、学校復帰や社会的自立を支援します。
- ② 不登校ひきこもり相談室「Nicomo ルーム」において社会的自立に向けたより効果的な支援方法を研究していきます。また、学校・関係機関との連携強化や周知の徹底により、対象者を把握しやすくしたり、情報発信の工夫により対象者の関心を高めることなどを目指していきます。
- ③ 他部局の青少年支援事業との連携を強化し、情報交換や共同活動を行い、当市の若者支援を充実させていきます。

施策 7 外国語を母語とする児童・生徒への教育を充実させます。

- ① 日本語を母語としない児童・生徒の学校生活への適応を支援する日本語適応指導の充実を図るとともに、NPO 法人の運営する子どもの日本語教室と定期的な情報交換等を行い、連携を図っていきます。

2 特別支援学級の発展と充実（基本方針 2 に係る施策）

（1）知的障害教育の充実と学級の整備

施策 1 知的障害教育のあり方の明確化と教育内容の充実を図ります。

- ① 知的タイプ（小学校 A 学級、中学校 I 学級）の教育活動について検証・改善を図るとともに、研修や OJT により、教員の指導力を向上させることで指導内容の充実を図ります。
- ② 児童・生徒の人数や実態に応じた教育内容を支える教材、教室や特別教室などの施設・設備について調査・研究をしていきます。
- ③ 対象となる児童・生徒数の状況を踏まえ、市内でのバランスを配慮しつつ学級開設整備の検討を行います。

（2）自閉症教育の充実と学級の整備

施策 2 自閉症教育のあり方の明確化と教育内容の充実を図ります。

- ① 自閉タイプ（小学校 B 学級、中学校 J 学級）の教育活動について検証・改善を図るとともに、研修や OJT により、教員の指導力を向上させることで指導内容の充実を図ります。
- ② 児童・生徒の人数や実態に応じた教育内容を支える教材、教室や特別教室などの施設・設備について調査・研究をしていきます。
- ③ 対象となる児童・生徒数の状況を踏まえ、市内でのバランスを配慮しつつ学級開設整備の検討を行います。

(3) 情緒障害教育の充実と学級の整備

施策3 情緒障害教育のあり方の明確化及びその充実を図ります。

- ① 情緒タイプ（心理的課題）の固定制特別支援学級の必要性の周知と設置について検討を進め、対象児童・生徒数の動向を注視し、学級のあり方や設置に向けた準備を行っていきます。
- ② 情緒タイプの教育課程や様々な連携の仕組みについて調査・研究を進めていきます。

(4) 副籍制度による交流等の実施の支援

施策4 都立特別支援学校に在籍する全ての児童・生徒の利用を原則として、副籍制度の推進・充実を図ります。

- ① 都立特別支援学校に在籍している児童・生徒や保護者に、副籍制度の周知を徹底します。
- ② 具体的な交流活動の実施に当たって、児童・生徒、保護者等の意向を聞き取る体制を整えます。

施策5 副籍制度に基づく交流活動を充実させます。

- ① 地域とのかかわりを維持・継続していけるような交流の方法や内容を検討し、充実を図ります。

3 教育相談の発展的展開（基本方針3に係る施策）

(1) 相談機能の充実

施策1 専門性の高い適切な理解と支援により、子どもの健全な発達・成長を支えます。

- ① 専門的な理解に基づく方針の決定と適切な支援、子ども・保護者・教員等関係者へのわかりやすい説明の工夫等により充実を図っていきます。

- ② 臨床心理士による専門性の高いカウンセリングや²²プレイセラピーなどの心理的援助を充実させます。
- ③ 適切な就学の推進を図るため、一人ひとりの教育的ニーズをとらえて丁寧な相談を進めていきます。

施策2 研修やOJTの充実による相談員の専門性向上を目指します。

- ① 相談員等に対し、各領域に精通した精神科医や臨床心理士等による研修や、日常的な事例検討会（ケースカンファレンス）の充実を図ります。

施策3 社会の情勢や変化をとらえ、その課題にこたえていく専門性を向上させます。

- ① 事件・事故や災害等の際の、子どもや家族に与える影響を的確にとらえた対応や、緊急支援の体制等の充実を図ります。
- ② 子どもの家庭環境や福祉的課題等に対し、関係機関との連携を図りながら、²³スクールソーシャルワークを充実させていきます。

（2）部局横断的ネットワークの充実

施策4 子どもに関する様々な問題の早期発見・早期対応、切れ目のない支援体制を目指します。

- ① 庁内にある様々な領域の支援機関が有機的につながって機能できるよう、相談事業連絡会などを活用して連携体制を強めていきます。
- ② 特別な支援を要する子どもに関しては、乳幼児期から学齢期、就労、高齢期までの連続した支援をめざし、移行支援のあり方を検討していきます。

施策5 学校入学前後の支援の継続に関する取組を充実させます。

- ① 就学支援シートの活用や支援アドバイザーの派遣、教育支援ツールを活用した情報の引き継ぎ等、学校入学前後の支援の継続に関する取組を充実させます。

4 教育実践を支える情報活用と研修等の充実(基本方針4に係る施策)

(1) 個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展

施策1 教員等の研修を充実していきます。

- ① 職層ごとの課題に応じた研修や連絡会等、教育委員会主催研修の体系化を図ります。併せて、校内委員会への専門家派遣によるOJTを充実させます。

施策2 小・中学校での教育実践の充実のため、情報を発信していきます。

- ① 教員の連絡会をはじめ、校務支援システム等を活用して、教育実践例や教材などの情報を発信していきます。
- ② 教育支援ツールを活用して実践した指導・支援例について、特別支援教育コーディネーター連絡会等を通じて、市全体で共有を進めます。

施策3 小・中学校での教育実践を支えるための仕組みを充実させます。

- ① 指導・支援の引き継ぎ、教育実践例の共有等のための教育支援ツールの活用の有効性・利便性の検証を行っていきます。